

市立中学校・義務教育学校後期課程 デジタル採点システム利用 仕様書

1 業務概要

(1) 件名

デジタル採点システム利用

(2) 業務の目的

一人ひとりの学習課題を焦点化し、個別最適化した学習指導の充実を図るとともに、教員の時間外勤務の短縮を目的としたシステムを構築する。

(3) 契約予定期間

契約日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

日本国内

2 業務の範囲

(1) デジタル採点システムの利用

(2) 教職員の研修

(3) セキュリティ対策 等

3 システム概要

各学校で実施するテストにおいて、生徒が手書きで解答用紙に記入したもの（解答用紙は教員が独自に作成したものなどを含む。「解答用紙」は生徒が解答を記入する前の用紙のことを指すものとし、解答を記載したものは「答案」という。以下、同様とする。）を、教員がスキャナーで画像データ又はPDFデータ化し、採点システムにそのデータを登録することで、パソコン画面で、答案の採点及び得点集計ができるシステムを提供する。

4 システム利用環境等

(1) 利用対象校及び関連情報（令和8年5月1日現在）

学校名	学級数	生徒数	教職員数
伊万里中学校	16	538	43
啓成中学校	9	286	26
青嶺中学校	3	93	13
国見中学校	9	291	27
山代中学校	3	74	14
南波多郷学館	3	53	13
東陵学園	4	114	18

(2) 利用環境

利用対象校の教職員が使用するすべての校務用パソコンで利用できるものとする。
パソコンの利用環境等の詳細は次のとおりとする。

ア 基本 OS：Windows10 以上

イ ブラウザ：Google Chrome 又は Microsoft Edge（Chromium 版）

ウ 利用方式：Web 方式（システム利用のショートカットを準備するなどにより利用可能であり、ソフトウェアのインストールが不要であること）

エ スキャナ：学校にあるものを利用する（読み取り解像度：200dpi 以上）

オ アプリケーションを複数使い分けることなく、1つのシステムで操作が完結すること。

カ IP 制限等

(3) 機能要件

ア 「データ管理、設定に関する機能」「解答用紙、答案用紙の取込に関する機能」「自動採点に関する機能」「採点結果の自動集計に関する機能」を必須とする。

イ 上記に加え、付加機能についても提案項目について評価対象とする。

5 保守・管理

ア 運用、操作に関する研修会等を実施し、採点システムを使用するにあたっての支援をすること。研修会等の内容、資料準備については、あらかじめ発注者と協議すること。

イ 学校でのトラブル等が発生した際に、電話、メール等により相談に応じることができること。対応時間：平日午前9時から午後6時まで（ただし、土曜日及び日曜日・祝日・年末年始・お盆期間を除く）

ウ システムに不具合が発生した際には、速やかに適切な処置を行うこと。

エ マニュアルは紙・動画形式の両方で提供すること。

オ 利用率が低い学校に対して、個別ヒアリング・サポートなど継続利用を支援すること。

6 セキュリティ対策その他

受託者は、セキュリティ対策の実施に当たって、実施方法及び設定内容の詳細を発注者と協議の上で決め、必要十分な対策を行うこと。

(1) 基本要件

ア システムが安定的かつ有効的に利活用されるようサポートを行うこと。

イ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の基準を満たす認証（JISQ2700 又は ISO/IEC 27001 及び ISO/IEC27017）又はプライバシーマークの認証

(JISQ15001)を取得していること。

ウ データセンター及びサーバ環境は「ISO/27017 による認証取得」「JASA クラウドセキュリティ推進協議会 CS ゴールドマーク」「米国 FedRAMP」のいずれかを満たすパブリッククラウドサービスを利用すること。

エ メンテナンス期間を除き 24 時間 365 日の利用を原則とすること。

オ プログラムのバージョンアップ等保守作業としての計画停止を行う場合は、1 週間前までには発注者へ通知すること。

カ サーバは毎日バックアップを行い、1 週間程度データを保持していること。

(2) 情報資産の取り扱い

ア 受託者は、本業務の遂行に当たり発注者の所掌する情報資産の保護（データバックアップを含むものとする。）について万全を期すものとし、その機密性、可用性及び安全性を維持する上で必要な対策を行うこと。

イ 受託者は、本業務を履行する上で知り得た情報を正当な理由なく第三者に与え、本業務の履行目的以外に使用することがないように関係者に周知徹底し、所要の教育を行うこと。

(3) 業務委託に係るリスク管理

ア 受託者は、業務の実施に当たり、本業務に従事する従業員（再委託先等を含む。）若しくはその他の者による情報資産の保護（内部セキュリティ対策）に係る体制を整備すること。

イ 受託者は、資本関係・役員等の情報、委託事業の実施場所、委託事業従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格研修実績等）・実績及び国籍に関する情報、具体的な管理手順や品質保証体制を証明する書類について本市が求めた場合は提供すること。

ウ 受託者は、不正な変更が発見された場合に、発注者と連携して原因を調査・排除できる体制を整備すること